

南三陸町内に森林を所有または管理されている皆様へ

森林は適切な手入れが必要です

～森林の管理手法として新たな制度がスタートしました～

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止などの働きを発揮し、私たちは様々な恩恵を受けています。しかし、適切な手入れ（間伐等）が実施されないと、その機能も失われてしまい災害等の要因にもつながります。

現在、南三陸町では林業の知識や経験が無く自ら管理することが難しい方や小規模な森林を経営されている方の森林を集約化し、ある程度まとまりをもった森林での共同施業を推進したいと考えております。

集約化によるメリットは、①森林の境界確認も含め森林経営のプロに安心して経営を預けられる。②林業事業者にとっては集約化することで効率的に作業道を開設することができ、採算性が向上する。など様々な利点があります。

つきましては、今後の事業推進に向けて、森林所有者または納税義務者（未登録の場合など）の方々の意向を把握し今後の事業を円滑にすすめるため、裏面のとおりアンケート調査を実施することといたしましたので、調査へのご協力をお願いいたします。

整備が遅れた森林



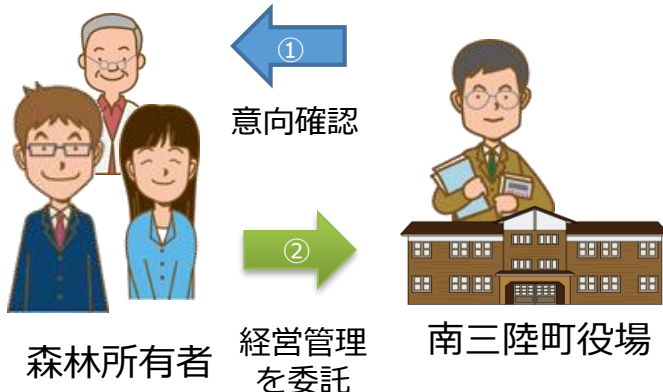
管理された森林



個人では管理が難しい森林

- ① 市町村が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理したいか、御意向を確認します。
- ② 市町村に委託したいと回答頂いたときは、必要に応じて、市町村と協議の上、経営管理の委託手続きを行います。

- 市町村に森林の経営管理を委託した場合、
- ③ 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託し、
- ④ 林業経営に適さない森林は、市町村が森林を管理します。



林業経営に適した森林

③
経営管理を再委託



林業経営に適さない森林

④

南三陸町が管理